

会 議 録

会議の名称	第7期 6月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和3年6月9日（水） 午後7時45分から午後8時まで
開催場所	本町暫定庁舎 第2会議室
出席者	<p>【委員】※各専門部会の部会長のみ 加瀬 進委員（会長、生涯発達支援部会部会長）、吉岡 博之委員（副会長、相談支援部会部会長）、石塚 勝敏委員（社会参加・就労支援部会部会長）</p> <p>【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課相談支援係主査 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第7期 6月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会のとおり

1 開会

(会長)

ただいまから自立支援協議会 合同部会を開催したいと思います。

2 部会からの報告

(1) 生涯発達支援部会

今日は、きらり所属の委員と幼稚園所属の委員に、それぞれの立場から連携の課題とかその他を話していただきました。ようやくというかやはり、現場の方からいろんな課題を出してもらおうということで、就学前の課題が、僕の経験値の中では「初めて生涯発達支援部会で共有された」ということがとても良かったと思います。

きらりの委員からは、その連携といったときに、放課後デイサービスについては、他市在住の子どもがサービスを使用しているので、子ども中心の連携というと市内のところだけの事業者連携ではなくなってくる。

市内の事業所の連携ということになると、それはまだ十分にはできていないということがひとつありました。

ただ「何のために連携するのか」というところのコンセンサスがなくて、長続きしないのではないかと、みたいな話と、やはり個人情報保護の問題があって、そこをどのように共有できるのかという話があったので、やはりということです。

もうひとつは、幼稚園の方の委員からはいろいろありますが、やはり両方の先生に共通して、どこに相談に行ったらよいかかわからない。教育委員会の委員は教育相談センターとかいろいろある、とのことでしたが、あまり知られていないです。

ホームページで探しても何クリックもしないとそこに到達しません。そういう意味では、どこに相談したらいいかわからないということをひとつの課題として捉えていきましょう。あるのに知らない。

もうひとつはやはり躊躇をする親御さんが少なくないということで、この躊躇するということに、相談のところの壁を下げるのか、より専門的な相談、要するに、躊躇している親御さんたちに1歳6ヶ月検診なり、3歳児検診なりの検診をきっかけにして、丁寧に寄り添うような人を用意する。

もうひとつはやはりその場合に幼稚園や保育園の若い保育士さんに、そんなに専門性があるかということなので、そういう意味では専門的な助言が欲しいと。

ただ例の保育所等訪問支援だとか、きらきら相談だとかもありますが、それも数的に決して十分にできているわけではないのでそこも課題ですねと。

多分これは相談支援部会とも重なる部分だと思うので、総じて就学前の幼稚園、保育園それから児童発達、それから保健センターの仕事、そして学校との連携と言ったときのその壁が、今回だけでも結構浮かび上がったかなと思うので、少し何か話を、今日の話をもとにしてどんな課題があるのかというのを生涯発達支援部会の先生だとか、今日いらしていなかった、保育園所属の委員たちに、A 4用紙1枚ぐらいでいいので、どんな課題があるのかというのをまとめて、ちょっとご足労をかけますが出してもらおうというふうにしたらいいのではないかと、これは僕の思いつきみたいなものですが、あの話と部会の記録だけでは、そんなに詳しく出ないので、それぞれから話していただいたものをペーパーにしてもらったらいいのではないかと。そうするとその積み重ねがあるし、今日来られなかった方もそれを見てもらえると思うので良いと思います。こちらからは以上です。

(2) 相談支援部会

前年度からの課題であった、地域生活支援拠点等事業で、相談支援事業所との連携という時間を少しいただいて、あとは地域生活支援拠点等事業に申請をするっていう部分も相談支援事業所ですので、おそらく自立支援協議会との連携がそもそもなかったものですから、そこをまず、ネットワークを作るために、どうしたらいいかということで、早い段階、7月、8月にアンケート等を取りそれを集約して、それから地域生活支援拠点等事業を考えていく。

話を再度差し上げるのと、困難事例も相談支援事業所に協力してもらって、協議することにしたいと思います。10月までにはある程度新しくできた結果を導きだそうという内容で協議しました。

今の時点では、地域生活支援拠点等事業について名乗りを上げられてという不安感を持っているだろうから、そのところでどういった内容を整理すれば、皆がコミュニティとしての地域生活支援拠点等事業を考えられるようになるか、早急にその企画について基幹相談支援センターを含めていろいろと進めておきましょうという話でした。

(3) 社会参加・就労支援部会

最初に事業所紹介のパンフレット等を作るというのが、前年度からの引継ぎ事項になっていて、最終的にはパンフレットを作るのがここの役割ではないということ、ここで作るということではなくて、社会参加や就労支援というエッセンスがこの地域に合うかということを含めてみんなで話し合っていくっていうの

は必要ではないかということになりました。

その中では、作らないという話ではなくて、「こういうふうなものがあったらきっとより良くなるのではないか」という提言的なことだとかをここで話し合ったらいいのではないかということになり、インターネットの活用等で、マップのようなものを見られるなど、気軽に見られるものとか、温泉地で見るとようなパンフレットみたいなもので、それが障害者の施設を紹介するのもあったらいいよねというような話になりました。その部分についてはお話をさせていただいて終了しました。

二つ目について、社会参加や就労の困難事例について共有しましょうということで、最初はなかなかすぐにその話が進まなかったですが、事業所系の方から、困難事例がいくつか紹介されて、困難事例であれば、多く抱えている事業所が事例を発表してもらおうという話がでていましたが、私の方からは、大きな事業所でたくさんの困難事例の紹介だけではなくて、小さな事業所で、こんなことで困っているというような困難事例もみんなでも共有していくことが大事ではないですか、という話をさせていただいて、できるだけ委員の皆さんから、気軽に意見をいただけるような雰囲気作りを、心がけていきたいなということをお話していました。

そういった中でかなり時間をさかせていただいて、商工会の方もいらっしゃるので、できるだけ皆さんからお話しさせていただいて、最後に加瀬会長からご紹介いただいた「ゆるスポ」も、ご紹介をしていただきました。

民生委員の方も興味を示されて、この話はこれで終わりじゃないですねというお話をいただきました。

それは今後もお話ししますし、次回の準備のところでは考えさせていただき、社会参加と就労の二つをうまくミックスして話を進めていくかということになると思います。事例のケースの話は、できるだけ多く時間をとっていきいたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。自立支援協議会つぼくなってきたかなと思います。

はい、では他よろしいですか。部会の方から付け足しはよろしいですか。私の方から差別解消条例の見直しについては、やはりワーキンググループ作ってよかったかなあとと思います。

ワーキングの方がどうなるかということはあると思いますが、そうしましたら事務局からの報告事項ということでお願いします。

3 報告事項

(事務局)

皆様、差別解消条例の見直しについて、概要説明をしていただき、ありがとうございました。

社会参加・就労支援部会では、まずは委員の皆様の意見を意見シートに書いて出してもらうこと等、今後の流れを説明させていただいて、終わりました。

条例の見直しは、どのように意見を募るか。障害者団体に意見をいただく、当事者の方の意見をいただくためには、どうしたらよいのか考える必要があるというご意見をいただきました。

(会長)

条例の見直しについては、ワーキング委員が中心になってやるということと、また別の委員からは、意思決定支援を、ぜひ検討して欲しい。もう意見書が提出されているということなのでそれをお願いしますということでした。その他いかがですか。

<意見なし>

(会長)

もう繰り返しになりますが、ちゃんと音声繋がるようにしてください。

(事務局)

ご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。

(会長)

Web参加の方に話してもらって、ちょっと待っていただいて、会場で議論をしてチャットで打ち込むという。もう非常に効率が悪い。

あの行間の議論が全然できないので。他の委員からも30分前には一旦入ってもらって、通信確認してくださいと言われました。僕もそう思います。Web会議が続くのであれば、ぜひ、それは改善してください。

そのほかいかがですか。よろしいですか。

そうしましたら、次回開催日程の確認をお願いします。

4 次回の開催日程等

(事務局)

次回も専門部会で、7月14日水曜日午後5時から、相談支援部会は市役所第2庁舎801会議室、生涯発達支援部会は同じく501会議室、社会参加・

就労支援部会は同じく602会議室になります。

(委員)

次回も事前に事務局会議をしますか？

(事務局)

6月23日に条例見直しワーキングがありますので、それが終わってからでもよろしいでしょうか。

(会長)

できるだけ別日は避けてほしいと思います。効率よく同じ日にやってほしい。6月23日の17時からワーキングなので。場所はどこですか。

(事務局)

6月23日の条例見直しワーキングの場所は、本町暫定第1会議室です。

(会長)

ここですね。
条例見直しのワーキングの後に、次回の部会の打ち合わせをしましょう。

(事務局)

分かりました。

(会長)

はい。よろしければ、終わりたいと思います。
皆さん、ありがとうございました。